

## 名古屋港の大气汚染 もとむら、たけだ氏調査

もとむら伸子衆院議員、たけだ良介参院議員は2日、名古屋港の大气汚染問題について調査し、「みなと公害患者と家族の会」の田中久幸事務局長（元党県議）らから話を聞きました。市田忠義参院議員秘書、山口清明・名古屋市議が同行しました。



田中氏は名古屋南部大气汚染公害訴訟のたたかいを紹介し、「まだ、大气汚染問題は解決していない、責任は名古屋港管理組合にもある」と話しました。同管理組合は「大気環境保全の義務はない」と主張、田中氏は「管理組合が造成した土地に、公害発生企業を誘致した歴史がある。環境基本法制定以来、官民ともにすべての施策に『環境の保全』が求められる。管理組合が大气汚染解決に責任を果すべきだ」と訴えました。

もとむら議員は「命がけでたかかってきた公害患者の方々の声にしつかりと応えていきたい」と話し、たけだ議員も「害された健康は戻らないという患者のみなさんの言葉は重い。全国の公害被害も含め、すべての被害者、患者の立場にたった救済が必要です」と語りました。

名古屋南部地域に住み、あるいは働いていた公害病被認定患者の方たちは、名古屋港のまわりに立地している中部電力、新日本製鉄などと国を相手取り、1989年、▼大気汚染と住民の呼吸器疾患との因果関係を認め▼公害の差し止め▼被害への完全な賠償を求めて裁判を起こしました。

2000年、名古屋地裁で、被告らの過失責任、被告会社ら相互の共同不法行為を認め、原告らに損害賠償の支払いを命じ、国道23号の“差止め”を認容する画期的な判決が出されました。

被告会社と国が控訴、原告も原告各人の被害認定がされていないことや、二酸化窒素による被害を認めていないことなどを不服として控訴。

その後、名古屋高裁は、12年という長期間を経過し、原告の方々も高齢になり、亡くなる方も多かつたなかで和解を勧告、2001年、和解による解決を図ることで合意しました。

「和解調書」のなかで、国土交通省と環境省は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準の速やかな達成、地域の交通負荷の軽減、大気汚染の軽減を約束しました。

## 内閣改造で「疑惑にフタ」は許されない 解散・総選挙に追い込み、安倍内閣退陣を愛知県キャラバンで中野候補

中野たけし比例候補は、3日、5日、総選挙勝利を目指す愛知県第4次キャラバンに参加し、各地で訴えました。

3日は大治町とあま市、4日は名古屋市熱田区、5日は新城市で街頭から訴えました。



知9区候補、野中幸夫あま市議、吉原経夫大治町議、熱田区では西田とし子南西地区副委員長、新城市では金原のぶ



ゆき衆院愛知14区候補と10月29日投票の市議選に立候補する浅尾洋平、川合まもる両候補と訴えました。

中野氏は、安倍内閣改造について、「国民が求めているのは加計学園問題などの国政の私物化、共謀罪強行など暴走する安倍首相自身が辞めること。疑惑にフタをすることは許されない」と強調、「市民と野党の共闘を前進させ、解散・総選挙に追い込み、安倍内閣を退



次ぎ、30代、40代の人たちが熱烈に手を振ってくれました。

陣させよう」と呼びかけました。あま市のスーパード前で訴えを聴いていた夫婦は「大臣が変わっても安倍首相が変わらなければ悪政は変わらない」などと話していました。

熱田区では後援会の方々が核兵器廃絶署名にも取り組みました。新城市では、車からの反応も相

解散・総選挙に追い込み、東海96万票、比例3議席の実現を